

# 平成 29 年度消費者問題に関する企業職員セミナー

## 「消費者関連部門職員が知っておきたい基礎知識」

主催：独立行政法人国民生活センター

協力：公益社団法人消費者関連専門家会議（ACAP）

お客様相談室など消費者担当の企業職員だけではなく企業職員全体を対象とし、消費者志向経営、消費者関係法令並びに消費者に関連する制度の理解を促進するため、適時に応じたテーマを設定した研修を実施しています。今回は消費者関連部門での業務に取り組む上で活用することのできる知識・情報を習得するための研修を実施いたします。



日 時：1回目：平成 29 年 4 月 27 日（木）～28 日（金）2 日間  
2回目：平成 29 年 6 月 13 日（火）～14 日（水）2 日間  
（1回目・2回目いずれも開講日 13:40 から 閉講日 14:30 まで）

会 場：国民生活センター 相模原事務所研修施設  
神奈川県相模原市中央区弥栄 3 丁目 1 番 1 号  
（JR 横浜線「淵野辺駅」から徒歩 20 分または神奈川中央交通バス「弥栄」徒歩 5 分）  
[http://www.kokusen.go.jp/hello/map\\_sagamihara.html](http://www.kokusen.go.jp/hello/map_sagamihara.html)

対 象：本講座に関心をお持ちの企業職員の方。ただし、全日程に参加できる方に限ります。

定 員：各回 72 名

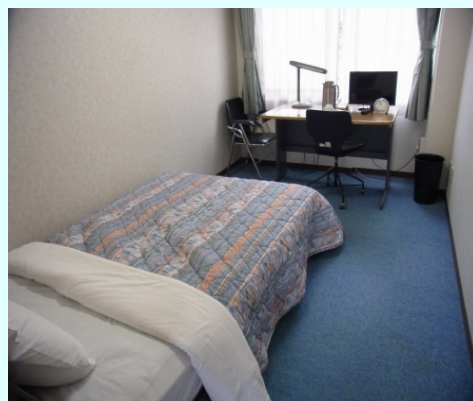
受講料等：  
・受講料…9,000 円（税込）  
・懇親会費…2,000 円（税込）※ 軽食、飲み物  
・宿泊料…1 泊：3,830 円（税込）  
・食 事…朝食 350 円、昼食 550 円（税込）  
（例）宿泊、懇親会、朝食、昼食を申込んだ場合…総額 15,730 円（税込）



昨年の懇親会の様子

### 《宿泊施設》

TV・Wi-Fi、  
バス・トイレ完備  
シングルルーム  
（72 室）



## 《カリキュラム概要》

### ～1日目～

#### ・【講義】消費者問題の歴史と消費者行政の仕組み

消費者問題の歴史について基本的な知識を身に付けるとともに、消費者行政の仕組みについて理解します。

独立行政法人国民生活センター理事長 松本恒雄

#### ・【講義】消費者関連部門の職員が知っておきたい法律の基礎知識

消費者関連部門に配属された企業職員が実務に取り組む上で知っておきたい消費者契約法、景品表示法などを中心とした消費者関連法に関する基礎知識について、事例（裁判例・行政処分例等）を交えた解説により、うっかり法令違反状態に陥ることのないよう理解を深めます。

弁護士 大塚陵

#### ・懇親・意見交換会（任意参加）

### ～2日目～

#### ・【講義・ミニワーク】企業における消費者関連部門の役割

企業における消費者関連部門の役割や消費者対応、消費者志向経営の重要性について近年の実態も踏まえつつ講義いただくことにより、今後の業務の参考となる情報・知識を習得します。

公益社団法人消費者関連専門家会議（ACAP）

#### ・【実践報告】消費者関連部門における取組報告

消費者関連部門において意欲的な取組をしている企業数社から実際の取組（消費者志向経営関連、消費者教育関連、消費者対応関連等）について報告を聞き、今後業務に取り組むに当たって参考となる事例について理解を深めます。

## 《受講方法》

- ・ 受講申込 下記ウェブサイトの申込フォームよりお申込みください。  
<http://www.kokusen.go.jp/seminar/info.html>
- ・ 締切 1回目：平成29年4月20日（木） 2回目：平成29年6月7日（水）
- ・ 備考 申込順に受け付けます。なお、受講申込者が予定人員を超過する場合は、締切り前であっても受講をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- 業務に必要な新しい知識が学べる！
- 消費者を取り巻く動向がわかる！
- 異業種の方と交流できる！

### ＜お問合せ先＞

独立行政法人国民生活センター  
教育研修部教務課

〒108-8602 東京都港区高輪3-13-22

TEL：03-3443-6207

FAX：03-3443-6201

URL：<http://www.kokusen.go.jp/>